

平成31年1月（第1回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成31年1月11日（金）午後2時00分～

2. 開催場所 JA かみましき益城支所 2階会議室

3. 出席委員（14名）

1番	松本 三千輝（筆頭代理）	2番	西山 隆文（次席代理）
3番	上田 伴治	4番	松野 隆
5番	西川 達也	6番	野田 祐士
7番	高木 敬司	8番	中村 光博
9番	大村 幸誠	10番	西村 親夫
11番	山本 博文	12番	荒川 忠一
13番	廣田 律男	14番	岩村 久雄（会長）

4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員について
日程第2	報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について
日程第3	報告第2号 農地の賃借権の合意解約について
日程第4	報告第3号 非農地証明について
日程第5	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
日程第6	議案第3号 農地の転用のための権利移動の許可申請について
日程第7	議案第4号 農用地利用集積計画（農業委員会分）について
日程第8	議案第5号 農用地利用集積計画（中間管理機構分）について
日程第9	平成31年 第2回 委員会の日時について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	安田 弘人	農地係長	松本 まゆみ
主 査	森崎 大輔	主 査	宮田 恭輔

6. 会議の概要

(事務局長)

只今より、平成31年第1回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、全員出席でございますので、益城町農業委員会会規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、まずもってご報告させていただきます。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、岩村会長にお願いをしたいと思います。岩村会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。4番松野委員さん、8番中村委員さんをお願いいたします。

日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権の合意解約についてご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号について説明を申し上げました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしゅうございますか。

(委員一同)
はい

(議長)
それでは、本案を農地の賃貸借権の合意解約の報告とさせていただきます。
次に、日程第4 報告第3号 非農地証明についてでございます。益城町非農地証明事務処理要綱に基づき、専決処分をいたしました。
内容につきまして、事務局より説明を求めます。

(事務局)
《報告第3号を説明》

(議長)
只今、報告第3号について説明を申し上げました。非農地証明の部でございます。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしゅうございますか。

(委員一同)
はい

(議長)
それでは、本案につきましては、非農地証明の報告とさせていただきます。
次に、日程第5 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による農地の権利移動の許可申請について議題といたします。
事務局より説明を求めます。

(事務局)
《議案第1号を説明》

(議長)
只今、議案第1号について説明をいたしました。まず、所有権移転の部でございますが、本件につきましては、1番松本委員さんに調査を頂いております。
補足説明をお願いします。

(1番委員)
調査報告致します。

1月7日に譲渡人に聞き取り調査、及び現地調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、農機具や農具等は作物に合わせてすべて所有しており、問題ありません。

主に生産されている農作物はピーマン、ブロッコリー、大根、白菜等で、申請地には大根を作付するとのことです。

農作業の従事につきましては、本人、妻ともに経験年数50年で年間150日、子が25年で、年間350日となっております。

取得後の農地の面積については、31,276㎡で問題ないと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程を宜しくお願い致します。

(議長)

只今、松本委員さんより補足説明を頂きました。早速ご審議を賜りたいと思います。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、使用貸借権設定の部でございしますが、本件につきまして、12番荒川委員さんに調査を頂いております。

補足説明をお願いします。

(12番委員)

調査報告致します。

1月8日に聞き取り調査を行いました。

今回の申請は、所有者である貸人が、借人である孫に経営移譲を行うものがあります。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械ではトラクター、田植機、コンバイン等を、親族間で共有して農作業を行っているため問題はありません。

申請地には水稻、オクラ、メロンを作付されるとのこととです。

農作業の従事につきましては、本人が経験16年、年間300日、妻が経験1年半、250日となっております。

取得後の農地の面積については、9,659㎡で問題ないと思います。

以上により、全て条件に該当すると思しますので、委員の皆様方の審議の程を宜しくお願い致します。

(議長)

只今、荒川委員さんより補足説明を頂きました。早速ご審議を賜りたいと思います。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているため、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、日程第6 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用のための権利移動の許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号を説明》

(議長)

只今、議案第2号について説明を申し上げました。転用のための所有権移転の部でございますが、番号1番について、12番荒川委員さんに調査を頂いております。

補足説明をお願いいたします。

(12番委員)

12月20日に現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の申請は、申請者が建売住宅を建設する案件でございます。

転用許可基準について申し上げます。

まず立地基準についてですが、申請地は第1種農地であります、集落に接続していることから、転用の見込みはございます。

続きまして、一般基準について申し上げます。

資力、信用については、特に問題ありません。

許可後は速やかに工事に着工するそうです。都市計画法の開発許可の見込みもあると考えます。規模も土地利用計画図のとおり妥当であり、周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。

以上です。委員の皆様のご審議宜しく申し上げます。

(議長)

只今、番号1番について、荒川委員さんより補足説明を頂きました。早速ご審議を賜りたいと思います。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、番号2番でございまして、12番荒川委員さんに調査を頂いております。

補足説明をお願いいたします。

(12番委員)

12月26日に現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の申請は、申請者が建売住宅を建設する案件でございまして。

転用許可基準について申し上げます。

まず立地基準についてですが、申請地は第1種農地であります、集落に接続していることから、転用の見込みはございます。

続きまして、一般基準について申し上げます。

資力、信用については、特に問題ありません。

許可後は速やかに工事に着工するそうです。都市計画法の開発許可の見込みもあると考えます。規模も土地利用計画図のとおり妥当であり、周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。

以上です。委員の皆様のご審議宜しく申し上げます。

(議長)

只今、番号2番について、荒川委員さんより補足説明を頂きました。早速ご審議を賜りたいと思います。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

(2番委員)

公民館はどこに建ちますか。

(議長)

元の位置に建設予定であったと思います。

他に、ご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、番号3番について6番野田委員さんに調査を頂いております。

補足説明をお願いいたします。

(6番委員)

1月7日に現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の申請は、益城町が木山校区に災害公営住宅を建設する案件でございます。

転用許可基準について申し上げます。

まず、立地基準について申し上げます。申請地は第2種農地であります、転用の見込みはございます。

続きまして、一般基準について申し上げます。

資力、信用については、特に問題ありません。

許可後は速やかに手続きに入り、工事に着工されます。規模も土地利用計画図のとおり妥当であると思います。周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。

一点だけ、調査の際に公営住宅の建設に際し、幼稚園等もあることから、東側道路について町道拡幅の検討を要望いたしました。

以上です。委員の皆様のご審議宜しく申し上げます。

(議長)

只今、番号3番について、野田委員さんより補足説明を頂きました。早速ご審議を賜りたいと思います。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、日程第7 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農業委員会分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げます。

賃借権設定の部でございます。ご審議をお願いしたいと思います。何かご意

見、ご質疑等はありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、使用貸借権設定の部でございます。ご審議をお願いしたいと思います。何かご意見、ご質疑等はありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（中間管理機構分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第4号説明》

(議長)

只今、議案第4号について説明を申し上げました。

所有権移転の部でございます。ご審議をお願いしたいと思います。何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第9 平成31年第2回委員会の日時について申し上げます。次回は2月12日、午後2時よりJA かみましき益城支所2階会議室で開催いたします。予定に入れておいて頂きたいと思います。

以上、用意いたしました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を松本筆頭代理をお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年1月11日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員